

## 再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課  
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道10号 <small>しらほま</small> 白浜拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省九州地方整備局
起終点 起点：鹿児島県始良市協元 終点：鹿児島県鹿児島市吉野町字上ノ村		延長 7.3km
事業概要 白浜拡幅は、鹿児島市と霧島市等を結ぶ唯一の幹線道路である国道10号の交通需要に対応した十分な交通容量を確保し、交通混雑の緩和に大きく貢献するとともに、交通安全性の向上等を目的とした延長7.3kmの事業である。		
H19年度 事業化	H一年度 都市計画決定	H23年度 用地着手
H一年度 工事着手	供用済延長 3.6km	
全体事業費 約57億円 事業進捗率 4%		
計画交通量 27,100～43,600台/日		
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 3.7 (残事業) 4.0	総費用 (残事業)/事業全体 48/51億円 (事業費：40/44億円) (維持管理費：7.3/7.3億円)
総便益 (残事業)/事業全体 189/189億円 (走行時間短縮便益：162/162億円) (走行経費減少便益：22/22億円) (交通事故減少便益：3.7/3.7億円)		基準年 平成24年
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=2.9～4.5（交通量±10%） 事業費：B/C=3.4～4.1（事業費±10%） 事業期間：B/C=3.4～4.0（事業期間±20%） 【残事業】交通量：B/C=3.1～4.8（交通量±10%） 事業費：B/C=3.7～4.3（事業費±10%） 事業期間：B/C=3.7～4.3（事業期間±20%）		
事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・慢性的な交通混雑の緩和 ②交通安全性の向上 ・死傷事故件数の減少 ③リダンダンシーの確保 ・災害時等のリダンダンシー確保を図り、交通分断の回避に寄与（H22.1降雪による九州縦貫自動車道全面通行止め32時間） ④防災機能の向上 ・護岸高を確保し、特殊通行規制区間の解消を図る ⑤物流効率化の支援 ・定時制・高速性が確保され、物流効率化に寄与 ⑥観光の支援 ・主要観光スポットへのアクセス向上を図り、観光振興に寄与 ⑦救急医療活動の支援 ・始良市から第3次救急医療施設（鹿児島市立病院）までの救急搬送を支援 ・救急医療活動のアクセス時間の短縮		
関係する地方公共団体等の意見 鹿児島市長をはじめとし構成される鹿児島県市長会より積極的な整備促進の要望を受けている。（平成21年11月）		
県知事の意見： 「対応方針（原案）」案の「継続」については、異存ありません。引き続き、事業が着実に実施できるよう、所要の予算を確保されたい。		
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、事業継続		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 沿線地域の人口及び自動車保有台数は横這い。国道10号の交通量に大きな変化は無く、依然として交通		

混雑(混雑度1.63)が発生している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成23年度末の事業進捗率は、事業費ベースで約4%であり、そのうち用地進捗率は約34%となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、平成27年度の4車線供用(L=0.3km)に向けて、引き続き事業促進を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上、事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。